

令和4年度 第2回 広報公聴委員会 会議録

開催日	令和4年 7月 4日 (月)
会議時間	午後 1時 1分 ~ 午後 2時 43分 午後 2時 52分 ~ 午後 4時 43分
開催場所	佐倉市議会 議会棟2階 第三委員会室
出席委員等	[委員長] 爲田 浩 [副委員長] 徳永 由美子 [委員] 高橋 とみお、宇田 実生子、鍋田 達子、密本 成章、 岡野 敦、斎藤 明美、五十嵐 智美、萩原 陽子 [オブザーバー] 高木 大輔
欠席委員等	なし
委員外議員	なし
説明のため出席した者の職氏名	なし
議会事務局	[局長] 三須 裕文 [次長] 宮崎 由美子 [書記] 飯野 明、久保田 雅子、里吉 奏子
協議事項	(1) 議会だより (6月定例会号) について (2) 議会報告会・意見交換会について

【決定事項】

(1) 議会だより (6月定例会号) について

- 議案の賛否一覧、自身の会派の賛否を7月5日中に確認いただく。
- 8月1日発行号より議会だよりの配架場所に市内郵便局20か所を加える。
- 議席3番・11番・12番の「議案に対する会派等の意見」について調整の上、再提出。  
発行責任者である議長確認後、広報公聴全委員に周知。

(2) 議会報告会・意見交換会について

- 意見交換会を11月頃開催する。
- 具体的手法は、コロナの状況を鑑みアンケートにて意見を集約する(採決により決定)。
- テーマは、子育て支援関連とし、詳細については今後調整していく。

(3) その他 (議会だより、今後のレイアウトについて)

- サンプル等を確認してから、しっかりと検討する。
- 横書きを採用している他市の事例を事務局が次回までに用意する。

【主な意見等】

(1) 議会だより (6月定例会号) 議案に対する会派の意見の取り扱いについて

- これまでは個人名は出さずに意見を公表してきている。執行部から委ねられた議案がある中で、議会として今の佐倉にこれからの佐倉にどう取り組んでいけるかを書く部分と認識している。できるなら、執行部議案に関するものとしていただきたい。
- 2つの問責決議案も佐倉市議会の現状を知っていただくために掲載することも、議会だよりの役割として重要だと思う。
- 個人名が出ていることについては、議案に使われているものを伏せるのはおかしい。
- 市民がどう思うか、誤解を招くことにならないか。もっと建設的なことを報告すべき。
- 事実と異なることが書かれていれば検証し、変更する必要があると思うが、基本的に会派等の意見を記載すればよい。
- 公の議会の取り組みを市民に広報していく中で、市民に有益になるものを掲載すべき。

限られた大事なスペースをこのような形で個人名を出して問責決議を取り上げるのではなく、執行部から提出された議案に対し議会としてどう取り組んだのか、どう審査して審議されたのかを市民に伝えることが議会だよりの役割だと認識している。

- 市民に何を知らせるべきか議員それぞれ違う。それぞれが重要事項を書いている。これを相応しくないという判断を他議員がすべきでない。内容が事実であれば議員の責任において書き、それを制限するのは間違いではないか。
- 1会派、3議員が同じ内容について取り上げている。それぞれ価値観が違うので尊重したい。1会派は事実のみを記載しているが、3議員は感情的な書き方になっている。一個人の広報紙ではなく、佐倉市議会としての広報紙なので感情論を除き、客観的に事実のみを記載すればよいのではないか。
- 会派等の意見をどう書くかは会派に任されている。各会派等の判断に基づき責任・判断のもと自由に意見を書くところとして設けられたのが原点。また、議会だよりの性格として執行部からの議案だけを取り上げるのが主要目的ではなく議会の中でどういうことがあるのかも発信していく役割がある。
- 市民がどういうことを知りたいかは市民が判断するもの。会派等が知らせたいことを各責任において書く、それがなければ議会としての存在意義が縮小する。決まりやルール等の発言あるが、決まりをつくり制限するとなれば佐倉市議会の自由度が奪われる。議員が自ら制限すべきでない。
- ルールを決めなくていいように皆で話し合っている。ルールをきめるのではなく、それぞれの考えがある中で品位ある議会だよりを発行するために皆で譲歩しながら作り上げていきたい。
- 問責を書くなどというのは発議に関し規制をかけることになる。ルールを決めないと言いながらルールを決めている。編集方針として会派の意見の自由度を狭めていくことに危機感をもっている。名前を出すことも含め発議案として出されていることの記載に制限すべきでない。
- 疑義が生じた際は議長が発行責任者となる議会だよりを議会の諮問機関となる広報公聴委員会でその都度検討していくべき。言論の自由はあるが、ある程度の統制は必要だと思う。

## (2) 議会報告会・意見交換会について

### ◆ 構成会議

- 意見交換会は昨年度実施したアンケート方式が大変好評だったので、今年度もアンケート方式を採用したい。
- 意見交換会をオンラインで行いたい。
- 議会報告会は以前実施したことがあるが近年実施していないため市内3か所位で議員分かれて実施したい。
- 議会報告会・意見交換会の両方を対面で実施したい。
- 意見交換の内容として子育て支援の中でも、幼保運営事業者や子ども食堂関係者等を対象にしたい。

### ◆ テーマ選定

- 民間幼稚園・学童保育・こども食堂・居場所づくり・学習支援の運営者との意見交換
- 子育て世代で手当てを受給している世帯を対象にしたアンケート
- 加入者が減少している自治会や子供会等に携わっている方との意見交換

## 【次回の開催について】

令和4年8月中に委員会を開催する。日程が決まり次第連絡をする。

以上のとおり会議要録を作成し、ここに署名する。

委員長 爲田 浩